

令和3年度 第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 意見聴取の結果

令和3年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会においては、書面による意見聴取を行ったため、各委員からの意見を下記に掲載します。

(意見聴取期間 令和3年9月30日～10月15日)

議題1 さいたま市緑の基本計画改定版（枠組み案）について

(1) 資料1「第1章及び第2章」について

(深堀会長)

- ・ 今回改定する「さいたま市緑の基本計画」は、新型コロナウイルスの歴史的なパンデミックのもとで検討されます。9月に実施した緑に関する市民アンケートでも、関連する質問が含まれています。グリーンインフラのもつ災害等の緩和効果という観点から、コロナ禍において、どのような緑地がどう役立ったのか、課題はあったのか、アンケートや地域に詳しい委員の意見を踏まえ、基本計画の改定版に背景で記録として残せると良いと思います。
- ・ 今回、グリーンインフラにより、資産としての緑の潜在的な効果を多面的に活用していく視点は良いと思います。一方、緑の基本計画の柱となる目標水準として、緑の量の位置付けは依然として重要でもあります。量と質の問題の文脈で、改定の特徴であるグリーンインフラの議論をどのように位置づけるのか、今後どう取り組むのか整理して説明すると良いと思います。将来的な課題として、グリーンインフラの説明として記載があると良いと思う項目は、次のとおりと考えています。
 - ① グリーンインフラの機能発現の施策は、量の減少や農地の劣化などを補う役目を担うこと
 - ② グリーンインフラの考え方は、コスト効率の観点も含むこと
 - ③ 既存の公園緑地の再編・豊かさの向上、私有地の管理状態が悪い緑地（有休農地含む）の質的改善は、わずかばかりの新規整備よりも優先的に考えるべきこと
 - ④ 生物多様性の視点での環境改善の取組は、質的向上の側面からより一層クローズアップすべきではないか（水田での援農、耕作放棄地での湿地再生など）。
- ・ 質と量の問題について、緑のマネジメントを考える上で、緑の総量価値＝面積あたり緑の質（ランク）×緑の面積、という図式があります。緑の価値を維持していく上で、施策の目標水準をどういうものとして捉えるか、今後検討が

必要です。グリーンインフラを強調していますが、目標水準に緑被などほぼ量的基準しかないのはあまり整合していません。市民意識も指標ではありますが、グリーンインフラへの取組を成果として、どのようにモニタリングしていくか、今後、方法を研究することも必要と考えます。

- ・ 「農地や河川、公園等まで幅広い緑を」と明記されていることは良いと思います。資料への加筆や修正を求めるものではありませんが、以下をお伝えしておきます。過去の審議会において、さいたま市の緑地保全の制度で湿地の位置付けが明確でないという議論がありました。緑地公有地化の制度のあり方も含めて、議論が必要と思います。湿地の再生に関する取組が市内でもあり、生物多様性を高める意味で、荒地や耕作放棄地を湿地に戻すなどの市民活動は注目に値する取組と思われます。質が劣化しているものを改善する取組であり、市民参加による緑地保全の目指すべきモデルだと思います。緑の基本計画の改定の中で、このような実績を紹介できればと思います。湿地の扱いは、資料1の4頁(5)都市緑地法等の改正に伴う新たな制度で言及しても良いと思われます。
- ・ 生物多様性の冒頭の説明について少し補足します。すべての生物の個性に違いがあり、それらの相互のつながりが豊かさを持っていることなど、全体としての多様さのニュアンスが含まれると良いと思います。
- ・ 前述したとおり、今後、緑の基本計画の目標水準をどのように設定するかを検討する必要があります。グリーンインフラは国全体に関わるものでもあり、今回評価の仕組みを提示することはできないとしても、どのような地形や樹林地などの土地利用、ハードウェアを対象に整備を図っていくのか、グリーンインフラを巡るPDCAの仕組みづくりを位置付けておく方が良いと思います。

(新保委員)

- ・ 今後10年間に於いてグリーンインフラの取組を推進とありますが、計画期間は30年先を見据えたとあります。10年経過後、30年経過までどのようにしていくかの記述が必要のように思います。魅力的であり防災減災に効く緑で新たな人を惹きつけて人口維持を目指すのか、それとも人口が減るなかでも持続的な管理ができる緑を増やしてゆとりある暮らしができるまちにしていくのかなどと思います。
- ・ グリーンインフラの推進は、多機能発揮だけに触れておりますと従来一般的に言われていたことと変わらない印象を受けます。どこの地域でどのような課題があり、どのような機能が求められているのかを踏まえ、緑の適正配置・管理を行っていく旨を追記してはいかがでしょうか。
- ・ 市民による緑の創出・管理が益々大事になる中、緑の担い手がなぜ増えないのかは、詳細に分析したほうが良いと思います。

(土屋委員)

- ・ 第1章は、将来想定される社会的課題をグリーンインフラや緑を活用して解決する、という狙いを明確に示そうという意図が感じられました。こうした「明確さ」は、部局内での施策運営を円滑にするだけでなく、市民や関係部局の理解と協力を得るために重要だと思しますので、その点を一層意識して進められることを期待します。
- ・ 具体的には、1頁で示している都市間競争激化などの「6つの社会的課題」と、3頁の「緑の5つの主な機能」や5頁の「グリーンインフラ3つの推進場面」との関係が1枚の模式図でビジュアルに示されると、こうした狙いがより明確になると思います(2頁上部の図を詳細化するイメージ)。「課題」の数は変わっても良いと思いますし、「機能」と「推進場面」は融合させても良いと思います。
- ・ 第2章は、従来の緑の基本計画ではこうした記述(緑の減少や公園整備状況等)で良かったと思いますが、今回の「グリーンインフラや緑で社会課題解決」という観点から記述する場合は、記述の構成について、工夫が必要になると思います。すなわち、1章であげた「(6つほどの)社会的課題」の解決のために、緑とグリーンインフラの機能・役割が現状としてどこまで実現できていて、どこが足りないのか(=課題)という流れで記載されることが、グリーンインフラの発想と従来の緑の基本計画との一番大きな違いになります。執筆に使用する情報の内容は大きくは変わらないと思いますが、社会的課題を念頭に置いた整理は、3章以降の将来方策の明確化には非常に重要だと思えます。

(平野委員)

- ・ 新たな緑の創出や保全に加えて、経年変化によって劣化した既存の緑地・公園・街路樹の再生(更新)を図り、現在ある緑資源を充実させることも重要なのではないのでしょうか。
- ・ 街路樹では、大高木へと生長した樹木の根により歩道の舗装や縁石が持ち上がる「根上がり」が問題となっています。これは、根の伸長できる空間が狭い植栽柵内で限定され、根が十分に発達できないことが原因です。舗装の不陸は通行支障となり、傷ついた根から腐朽菌が入るなど、根が十分に張っていない樹木は地上部とのバランスがとれずに倒木する危険があります。「歩きたくなるまちなかとする」ことや、「安全・安心な暮らし」のためにも既存緑地の充実化も重要と思われれます。

(加倉井委員)

- ・ 文章の訂正案について、以下参考程度にさせていただければと思います。
 - 生物の生息・生育の場の提供
樹林地や農地は生物の生息・生育拠点となり、豊かな生態系になる。

○（２）生物多様性に配慮した取組

生物多様性とは、生態系、種、遺伝子的多様性により、様々な恩恵（地球環境の維持や食材の提供など）をうけていることを表し、多様な生き物が存在していることの重要性を表現している言葉です。

（佐々木委員）

- ・（２）計画の特徴について、「緑と地域の資産と捉え」とあるが、官民が連携をするような形は、実現性が低いと考えます。
- ・「緑の主な機能」の中で、健康・福祉の増進、地域コミュニティの醸成とあるが、文言として「指導者の養成」も入れたら如何と思います。
- ・「生物の生息・生育の場の提供」とあるが、これで個体間の交流機会が創出されるというのは難しいと考えます。

（小高委員）

- ・浦和駅東口再開発の結果、街並みが豹変。デベロッパの資本に押し流されています。
- ・将来の人口減少を勘案すると、人の心を育む、HOMEとなって居らず、緑を投入しても、補填できません。
- ・見沼田圃に力を入れているが、西区の市境にも注目して欲しいです。

（倉林委員）

- ・４頁「緑を取り巻く社会情勢の変化」（１）持続可能な～（SDGs）の文末に「５頁、１７参照」を挿入した方がよいと思います。同じく、（３）グリーンインフラの文末に「５頁、１５参照」を挿入した方がよいと思います。緑の基本計画では、SDGsとグリーンインフラは重要であると考えます。また、後述のとおり、「（４）居心地がよく歩きたくなるまちなか」は、計画の中でも重要な施策につながる項目であるが、後の章で具体策を明示すべきと考えます。
- ・９頁左下図のタイトルは「町丁目別の緑被率」ですが、図面も小さく見づらいこともあり、「区別緑被率」のほうがタイトルとしてふさわしいと考えます。
- ・１２頁４緑のまちづくりを進めるうえでの課題の１～４までについて、３章以降、解決策である施策が述べられているかを検証する必要があると考えます。

（今委員）

- ・３頁「緑の機能」として、健康・増進だけではなく、メンタルへの影響も記載してはいかがでしょうか。市民の幸福度・暮らしの豊かさに直結する話だと思えます。
- ・緑被率の地図を明示され、全体像がわかりやすいと思います。上記の鳥の目目線に対して虫の目目線として、景観の写真も意識的に計画検討の際に見るようにし

た方がよいと思います。例えば、大宮エリアでの通常の風景や、UDCOが取り組むストリートプランツの社会実験の状況写真などが挙げられると思います。

(河原塚委員)

- ・ 緑の主な機能として、日本は2030年に2013年比で温室効果ガス46%削減を目標にしており、CO2吸収源として、緑の機能も表記すべきではないかと考えます。
- ・ 緑を取り巻く社会情勢の変化として、「(2)の生物多様性に配慮した取組」に、生物多様性条約締約国会議(COP15)の動きなども表記すべきではないかと考えます。
- ・ 令和元年度から配分されている森林環境譲与税についても、明記される必要があるのではないかと考えます。

(2) 資料1「第3章」について

(深堀会長)

- ・ 現行計画では、地形断面のイメージに様々な緑の姿を描いたイメージ図があります。「グリーンインフラによる緑のちから」という項目がありますので、これらの2つの項目は連動させて、グリーンインフラの視覚的イメージを示すべきです。シンボル軸、後ほど明示される3つのレイヤーについては、その場の俯瞰的なイメージ図にグリーンインフラの機能的特徴について、各土地の特徴等(見沼や荒川、中心市街地など)を踏まえ、描いてもよいと思います。
- ・ 緑の力を4つのキーワードで役割をわかりやすく整理し、方向性が提示できていると思います。こうしたグリーンインフラで得られる恩恵のイメージを描いているわけですが、「活用していこう」、というだけではなく、それはどうやって整備したり形成したり管理していくか、取組の方向性の記述が必要だと思います。
- ・ 例えば、グリーンインフラとして考えられる土地タイプを概略で列挙して、グリーンインフラのどの機能を期待するか、マトリクスで表し(あまり詳細でなくとも)、そうした土地タイプの市内の面積を示すと、今後、どのようなグリーンインフラ機能を高めていくことを優先し、どういう土地を保全、誘導していくか、方向性の予告になるかもしれません。またそれらのグリーンインフラの機能は、密集市街地の延焼防止、見沼などの低地の遊水機能、市街地の雨水流出抑制など、場(土地利用、公有私有)や空間、構造物の特性に応じた整備が必要なことなども言及することで、緑のまちづくりにおいてグリーンインフラがもつ意味と、どう取り組んでいくのか姿勢を示せるとと思います。
- ・ 基本方針と下位の施策について、SDGsとの対応付けが示されてよかったと思います。各施策は複数のゴールに対応づけられるのではないかとということと、

グローバル指標だけでなく、地方創生SDGsローカル指標リストにあるような項目群で、よりまちづくりの視点での対応付けができると良いと思います。

- ・ 緑の目標水準について、グリーンインフラの取り組み成果を水準として示すことは難しいですが、「意識」「確保量」「参加実績」に対し、やはり何か質的、機能的な意味を加えられないかと考えます。現行計画では、量の指標に「公園等に歩いていける範囲の割合」など、ただし書きをつけることとしています。
- ・ グリーンインフラの機能を代弁する土地タイプや公園（レインガーデン）など、あるいは、街路緑化、新都心地区の防災公園のようなグリーンインフラの整備事例、何らかのグリーンインフラの機能を認めうる公園の数、といった指標を入れることが考えられます。現行のアクションプランでモニタリングしている項目のうち、グリーンインフラに関連付けられるものをピックアップして総合指標化するなども考えられます。

（新保委員）

- ・ 配置方針について、各地域の社会課題を丁寧に把握し、それを踏まえ、緑を適正配置・管理することを示してはいかがでしょうか。20頁にも、現状の緑地がこうだから守る、という風に見えるため、主要課題や発揮されるべき機能を踏まえて示せるとよいのではないのでしょうか。

（土屋委員）

- ・ 将来像や基本方針等は、「グリーンインフラや緑で社会課題解決」という本計画の特徴を伝えることが重要と思います。その点では、3節の「基本方針」は、市全体社会的課題に緑が貢献する、という形が見えやすいと感じました。このことから、第2章は、この4つの「基本方針」につながるような課題の整理があると良いと思います。
- ・ また、1枚絵の鳥瞰図のようなイメージで、「基本方針」をビジュアルに表現できると、市民や関係部局とのコミュニケーションを図る上で有用と思います。なお、SDGsの2（飢餓）や6（上下水）は主に途上国開発が念頭に置かれているので、本計画に記載することはあまり適切ではないかもしれません。
- ・ 目標については、4つの「基本方針」との対応が重要と思います。「基本方針」の1・2と市民意識、4と市民協働官民連携は、対応が明確だと思いますが、3と緑や公園の確保量は、あまり明確ではないように感じられます。「基本方針」3に直接的に結びついた指標が選択できると良いと思います。具体的には、雨水の指数を簡易的に作成し（緑地タイプごとに数字を設定するなど）、流域ごとの集計値や敷地単位での活用回数などを目標値にすることが想定されます。また、本計画の期間で全ての問題を解決するのは難しいと思いますので、「この問題は、計画期間内に少なくともここまでは解決する」という形で目標が記載されることが重要と思います。

(平野委員)

- ・ さいたま市内の緑被分布から、市街化区域内に緑が少ない現況を踏まえ、当該エリア（北区・大宮区・中央区・浦和区・南区）において、緑被率の増を目標とするのはいかがでしょうか。一方、緑被率が高いエリア（西区・見沼区・桜区・緑区・岩槻区）では保全に努めるなど、エリアごとに注力する目標を設定するとよいかと思われまます。

(加倉井委員)

- ・ 緑のまちづくりを進めるうえでの課題（12頁）として、項目の中に農地を入れるべきと考えます。人は安心安全な食べ物を求めています。単位面積当たり農薬の使用量は韓国に次いで日本は第2位です。昆虫などの生態系に農薬が与える影響も考慮したまちづくりも必要です。現在、農地は農業委員の方が見回り、除草剤をまいているところも農地として認めています。除草剤をまいた後には、外来種が繁茂しています。食べ物を提供する緑という視点も必要と思いません。
- ・ 全体を通して人中心の都市住民的な発想でまとめられていて、つながりのある本当の意味でのまちづくりという視点が欠けているように思います。多様な生き物が関係性の中でつながりを保ち、人もそのひとつで食べるものを生産する場所の農地の緑も入れることは、真の意味での生物多様性であると考えます。

(小高委員)

- ・ 洪積世、沖積世の地形形成の流れを汲んで、金をかけず植生を壊さぬ、長いタームで土地を見ていく必要性があります。

(倉林委員)

- ・ 緑の将来像「みどりの豊かさを感じる、快適なまちさいたま」はイメージ的に弱いのではないかと思います。「みどりいっぱい、快適都市さいたま」ぐらいの方がインパクトあると思います。今後の審議会で、この点は十分に意見交換した方がよいと思います。
- ・ 15頁下図「つなぐ」の一文について、「みどりをつなぎながら、市民の参画、官民の連携など様々な主体がつなぎあう機会の創出」に修正すべきと考えます。
- ・ 16頁「緑の基本方針 1 緑を通じて都市の魅力」について、4頁（4）居心地がよく歩きたくなるまちなか～ウォーカブルや12頁の課題1に述べているまちなかの回遊性の向上に対応したフレーズを挿入したらどうでしょうか。例として「包摂的な社会が形成されるよう身近な緑を適切に配置し、緑と緑が結ばれ歩きたくなるまちをつくりまます。」などが考えられます。
- ・ 17頁「2 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくりまます」2枠目に「誰もが緑にふれられる場をつくり、緑と緑をつなぐことで、居心地がよく歩

きたくなるまちなかを創出する」のような、ウォークブルに対応するフレーズを挿入する。

- ・ 21頁、22頁「緑の散歩道がわからない。」のイメージが付きづらいです。どこの場所をイメージしているのでしょうか。

(河原塚委員)

- ・ 緑の目標水準について、ポスト2020生物多様性枠組及び次期生物多様性国家戦略に30 by 30ロードマップが示される予定となっており、自然環境エリア30%を意識した目標が望ましいと考えます。

(3) 資料1「第4章」について

(深堀会長)

- ・ さいたま市のみどりの街並みづくり助成は、緑のボリュームを増やすという視点から、私有地での機能的な緑を目指すという議論が過去にありました。防災的な機能を付与するという議論でしたが、さらに今回のグリーンインフラという視点から、私有地での身近でコンパクトなグリーンインフラのあり方を研究し、ガイドラインの作成や助成誘導の仕組みがあるとよいと思います。
- ・ リーディングプロジェクトに大宮が位置付けられていますが、これを代表モデルとして、市内の主要な街路をさいたま版グリーンストリートとして、既存の道路も含めて整備する道づくりの指針をつくり、賑わい創出や交通安全、バリアフリー、沿道景観形成も含めたビジョンがあると良いと思います。交通静穏化のために緑を活用することのほか、沿道緑化と公共の道路空間と一体として考え、大宮駅周辺で取り組むストリートプランツのようなフレキシブルな緑を使って官民で取り組む緑化率の目標を定めるなどがあると良いと思います。
- ・ 市街化区域での緑の減少に対し、都市住民に対する緑の満足度を高める上では、ボリュームというより、緑視に注目することも有効です。限られたスペースで公共空間でも沿道私有地でも、効果的に緑視を高める方策を検討することがよいと思います。開発許可基準や景観形成上の基準に緑視率の導入を検討するなど、公園や街路など公共施設では行政側が一定の緑視率を確保するように努める取り組みが期待されます。

(新保委員)

- ・ 雨水流出や内水氾濫と緑地の防災・減災効果のシミュレーションを積極的に進めることが考えられます。
- ・ 緑の担い手づくりをはじめ、市民活動のコーディネーター育成プログラムや、緑を生かした豊かなライフスタイルの推進プログラム、民間企業への緑を活用した起業・CSRの推進プログラム、UDCOのような地域の緑を支えるハブ

となる組織の設置などが考えられます。

- ・ 緑豊かなまちづくりを進める他国諸都市との情報交換・交流（パリ、シンガポール、ニューヨーク、ベルリンなど）が考えられます。
- ・ 生産緑地関連法制度の改正を踏まえた、都市農業や多様な農地活用の推進が考えられます。
- ・ 緑を活用した涼しい都市空間の実証実験や、緑を活用した歩きたくなる都市空間の実証実験が考えられます。
- ・ 緑の豊かさを実感できる親水空間の整備が考えられます（大雨時には緩衝地帯となる（例：柏市のアクアテラス））。

（土屋委員）

- ・ グリーンインフラに期待される役割の中で「雨水の浸透・貯留」は最も注目されている役割のひとつです。さいたま市の場合は、荒川、芝川の調節池や見沼田んぼの保全など、「低地」での広域的な（県や国と連動した）取組は古くから行われてきましたが、「台地」上で雨水を浸透し貯留することが低地への流出を抑制するような、より狭い範囲の地域に密着した（小流域・小河川単位での）取組は多くないかもしれません。具体的には、西区や岩槻区等に残る樹林地・畑地・屋敷林の保全は、長期的には地域の「雨水の浸透・貯留」にとってとても重要だと思われる。あるいは、開発行為において「雨水の浸透・貯留」のための緑地設置の誘導を行うような制度設計も考えられます。そこで、こうした台地の樹林地・農地・屋敷林等を「身近なグリーンインフラ」として位置づけ、既存の条例や生産緑地に加え、グリーンインフラを一層推進する追加的な取組（緑地保全地域の指定や、地区計画、ネットワークづくり等）を計画できないでしょうか。

（平野委員）

- ・ グリーンインフラの提案例として雨庭（あめにわ・レインガーデン）の設置はいかがでしょう。雨庭とは雨を恵みに変える多機能な場で、雨水を集め一時的に貯留・地中へ浸透させる窪地状の緑地です。雨水流出の抑制・ヒートアイランド現象の緩和・生物多様性の保全・景観向上・にぎわいの場の創出など様々な効果が期待できます。
- ・ 雨庭や新たな緑地設置の際は、設置箇所の前で温度変化を測定しヒートアイランド現象の緩和として、数値や状況をライブカメラなどで随時公表することも効果があると思われます。

（加倉井委員）

- ・ 15頁に「育む」が明示されると良いと思います。
- ・ 16頁「緑の基本方針」に「育む 安全な農地での食の提供 豊かな生態系の提供」の要素を含めるべきと考えます。

- ・ 17頁アイコン「働きがいも経済成長も」には、安全な野菜の提供地となり経済成長も働きがいも得られると考えます。農作物の収穫体験などで観光や第6次産業も視野に入れるといいと思います。陸の豊かさにもつながります。

(小高委員)

- ・ 気候による風土をねじ伏せず、寄り添う気持ちが大切です。
- ・ 子に孫々に思いを馳せ目先の題目に振り回されぬよう、他都市と未来を競わぬよう、急峻な変化は、未来に遺恨を残します。

(倉林委員)

- ・ 「ウォーカブルなまちなか」は、重要な施策だと思います。公園と公園をつなぐ、公園と公共用地の緑をつなぐ緑道、緑の散歩道について、今あるものの例として、氷川参道、大宮公園から見沼田んぼにつなぐハナミズキの道、土呂駅東口盆栽ロータリーからグリーンセンターはハナミズキを街路樹とした道、グリーンセンター脇緑道、芝川、大砂土緑地、鷲神社、第2産業道路までの緑のネットワークまた浦和方面の暗渠を活用した緑道等々を検証し、あと少しでネットワークできるような場所を選出し、施策展開していくことが重要と考えます。

(今委員)

- ・ ハード整備のみでならず、プラントを置く等の暫定的な取組をより一層推進できればと思います。例えば、上述したUDCOのストリートプランツの取組は、全国でも、かなり先進的な取組と思います。また世界では、ロンドンの国立公園都市としての取組も参考にできることがありそうなので、ご確認いただければと思います。

(河原塚委員)

- ・ 緑を継続的に守るには特別緑地保全地区などの指定（公有地化）のほか、民間との持続的な連携と活用が重要で、民間を呼び込む仕組みが欲しいと考えます。
- ・ 森林環境譲与税を利用した平地林整備の仕組みがあると考えます。

(4) 資料1「第5章、第6章、第7章」について

(深堀会長)

- ・ リーディングエリアについて、14頁の将来像で図化した方がよいと考えます。一方、プロジェクトは、大宮など構想において、特にグリーンインフラ機能が強調されるようなイメージ図があると良いと思います。
- ・ グリーンインフラに着目する点では、特に見沼は歴史的にも象徴的かつ代表的なグリーンインフラです。大宮のプロジェクトが安全も兼ね備えながら都市生

活を楽しむグリーンインフラである一方、見沼は、防災、農業、生物多様性を学び体験し、官民協力してその恩恵を保全活用する場としての位置付けを強調できると良いと思います。特にいくつかの公園整備では、公民連携、農業との関わりや防災、周辺の史跡と連動した整備の方向性を示しつつ、場の個性を踏まえた役割分担も明確にできると良いと思います。

（新保委員）

- ・ 防災減災、特に大雨に関連したものと地震に関連したものが考えられます。
- ・ 都市農業による、環境に低負荷な地産地消の実現、食料アクセスの格差の解消が考えられます。
- ・ 大規模緑地や緑地ネットワークを適切にモニタリング・管理することによる気候変動に順応できる生物多様性の保全・再生が考えられます
- ・ 緑を活用した駅周辺部の賑わい創出が考えられます。

（土屋委員）

- ・ 第5章について、グリーンインフラの「雨水の浸透・貯留」に関するリーディングプロジェクトが1つでもあると、市民や関係部局が「なるほど、これがグリーンインフラか」と理解してもらえるきっかけになると思います。公園の整備・再整備での浸透貯留設備の設置や、公共施設用地での雨水流出ゼロ、大規模屋上緑化など、すでに動いているプロジェクトでも良いと思いますので、「グリーンインフラ」という名前を積極的に使い位置づけが明記されると良いと思います。その際、単なる雨水関連ハードの整備にとどまらず、雨水貯留浸透機能が長期的に維持され、周辺住民に認知されるような運営管理についても取組が重要になると思います。

（平野委員）

- ・ 都市部では、気候変動によるヒートアイランド現象の緩和、集中豪雨による雨水流出の抑制が重点課題と思われます。前述の雨庭の設置により解決できることが多くあると思われます。
- ・ 農地の広がる区域では生産者の高齢化や後継者不足で、宅地転用化による農地の減少が懸念されます。未利用地活用や広報のためにも、都市部でマルシェ（市）などを積極的に開催することで、地元の食の魅力や情報発信・農業の活性化・地産地消によるCO₂ 排出量の削減につながると考えられます。市役所で地元農家さんによる市が盛況であったこともあり、帰宅途中に立ち寄ることのできる鉄道主要駅での開催はさらに効果が高いのではと考えました。
- ・ 雨庭やマルシェで滞留空間をもたらすことで、隣接店舗や施設とのにぎわい創出を図ることが期待できると思われます。

(小高委員)

- ・ デベロッパやコンサルに振り回されぬようにした方がよいです。
- ・ 人口が増えることに魅力を感じるより、今ある資源を生かす方向へ舵取りをして欲しいです。
- ・ 壊したものを元に戻す年月を考え、我々の代の遙か先を見ていく必要があります。

(倉林委員)

- ・ 24頁1大宮駅周辺について、大宮駅グランドセントラルステーション化構想とリンクするものですが、同ワーキングで提案があったとおり、ムクドリによる糞害は「ケヤキのネットかけ」による対策など都市景観を台無しにしています。これからの温暖化の進展には、街路樹による緑陰づくりが必要です。一方、都市化に関する新たな野鳥対策～野鳥保護などの反対意見がありますが、困りごとである問題を計画で考えなくてはならないと思います。
- ・ 第7章3として緑づくりを支える財源としての考え方を検討すべきと考えます。
- ・ 緑をつくり、守るためには、ヒト・モノ・カネの3要素が必要です。今まで緑を支えていた方々の高齢化や定年延長による新たな人材の枯渇に備えるためには、カネの面を検討することが必要です。横浜市のように新税は難しく、例えばそれに代わって都市計画税の一部をみどりに充てるような措置を検討したらいかがでしょうか。

(今委員)

- ・ (1)にも述べましたとおり、暮らす人々へのメンタル面への影響も加えてはいかがでしょうか。
- ・ 市民アンケートでの住民の声を踏まえ、課題に設定してはいかがでしょうか。

(5) その他

(新保委員)

- ・ とても練られた骨子案に既になっていると思います。強いて申し上げるならば、後述のことになります。全体的に、今後30年をみて、各地域の課題が〇〇だから、××の緑を積極的に創出・保全する、といったトーンで表現できないかと感じました(表現できていない部分も一部あるように思います)。
- ・ 緑の創出・保全・管理を担う市民が高齢化で不足する中、新たな緑の関わり方が必要であり、そのあたりを詳細に分析し解決していく方針・施策が必要とも感じました。気候変動の影響が顕著になっている中、民間企業だけに焦点を当てても足りないと思いますので、全主体で取り組む姿勢が重要と思います。
- ・ 農地も緑地として認められるようになったことから、農地関連施策も前面に打ち出していくとよいと思います。

(平野委員)

- ・ 浦和駅西口のバスターミナルにおいて、ケヤキの根上がりが見受けられ痛ましい姿となっています（2021年7月撮影）。都市部の貴重な緑陰樹ではありますが、ベンチが機能しておらず、憩いの場や避暑の役割がなされていないようです。放置された既存緑地の改善も必要と思われます。



(加倉井委員)

- ・ 全ての発想の中に農的要素を取り組むことで、より良い緑の基本計画になると思います。緑の概念が狭いように感じます。生物として食べ物も得られる緑も必要だと考えます。除草剤を使わない田畑には生き物が多く来ます。害虫を食べてくれるクモも来ます。それを食べる鳥たちもやって来ます。自然は繋がっています。そのつながりのある豊かな自然を未来に手渡すことが大切と考えます。

(小高委員)

- ・ 縦割り行政ではコトは上手く進まないです。
- ・ 土木工事は、一度決まると必ずやるので、ここを改められぬものかと思えます。
- ・ 「お役所の垂れ幕思想」から脱して欲しいです。
- ・ 都市化を喜ぶより、農業法人を増やすことや農地の維持と思えます。
- ・ 法面草刈りが大変だと石で固める、土手の雑草繁茂に人手が回らぬ、と防草シートを張る、美観と豪雨災害に弱い施策にならぬようにと思えます。
- ・ 私が子ども時代、見沼代用水におりて行けました。川に丸太の杭が何本か打ち込まれ、その上に乗って小魚を釣りました。今、川辺におりることもできません。心を育む、とは何でしょうか。経験・体験が人を育てます。

(倉林委員)

- ・ 細かい点を述べましたが、新しい息吹が感じられる計画ができると思えます。

(今委員)

- ・ 目標や理想像をサブタイトルとして入れるスタイルは、今般の改訂でもぜひ継続していただきたいです。読みやすい冊子になるよう心掛けていただければと思います。